

◇ ◇ ◇
◇ ◇ ◇
議事録

会議名	第3回 西原町立学校通学区域等審議会																																																																																		
開催日時	令和8年1月9日(金) 10時00分～11時00分	開催場所	西原町役場 2階 災害対策室																																																																																
出席者 (敬称略)	<p>[出欠]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>氏名</th> <th>出欠</th> <th>No</th> <th>氏名</th> <th>出欠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>平良 みどり</td><td>○</td><td>7</td><td>安慶名 栄樹</td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td>金城 美奈子</td><td>○</td><td>8</td><td>小波津 美和</td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td>松田 庄一郎(会長)</td><td>○</td><td>9</td><td>石原 昌貴(副会長)</td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td>上里 垣矢乃</td><td>○</td><td>10</td><td>宮城 トモ子</td><td>○</td></tr> <tr><td>5</td><td>又吉 武</td><td>○</td><td>11</td><td>下地 拓斗</td><td>欠</td></tr> <tr><td>6</td><td>知念 出</td><td>○</td><td>12</td><td>新川 祥太</td><td>欠</td></tr> </tbody> </table> <p>[事務局]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>氏名</th> <th>出欠</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>城間 英明</td><td>○</td><td>6</td><td>入田里 幸治</td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td>玉那霸 勝也</td><td>○</td><td>7</td><td>與那嶺 良也</td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td>前 幸三</td><td>○</td><td>8</td><td>長嶺 瞬</td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td>島袋 智之</td><td>○</td><td>9</td><td>宮平 雅広</td><td>○</td></tr> <tr><td>5</td><td>又吉 諒</td><td>○</td><td>10</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					No	氏名	出欠	No	氏名	出欠	1	平良 みどり	○	7	安慶名 栄樹	○	2	金城 美奈子	○	8	小波津 美和	○	3	松田 庄一郎(会長)	○	9	石原 昌貴(副会長)	○	4	上里 垣矢乃	○	10	宮城 トモ子	○	5	又吉 武	○	11	下地 拓斗	欠	6	知念 出	○	12	新川 祥太	欠	No	氏名	出欠				1	城間 英明	○	6	入田里 幸治	○	2	玉那霸 勝也	○	7	與那嶺 良也	○	3	前 幸三	○	8	長嶺 瞬	○	4	島袋 智之	○	9	宮平 雅広	○	5	又吉 諒	○	10		
No	氏名	出欠	No	氏名	出欠																																																																														
1	平良 みどり	○	7	安慶名 栄樹	○																																																																														
2	金城 美奈子	○	8	小波津 美和	○																																																																														
3	松田 庄一郎(会長)	○	9	石原 昌貴(副会長)	○																																																																														
4	上里 垣矢乃	○	10	宮城 トモ子	○																																																																														
5	又吉 武	○	11	下地 拓斗	欠																																																																														
6	知念 出	○	12	新川 祥太	欠																																																																														
No	氏名	出欠																																																																																	
1	城間 英明	○	6	入田里 幸治	○																																																																														
2	玉那霸 勝也	○	7	與那嶺 良也	○																																																																														
3	前 幸三	○	8	長嶺 瞬	○																																																																														
4	島袋 智之	○	9	宮平 雅広	○																																																																														
5	又吉 諒	○	10																																																																																
	内容																																																																																		
会長	<p>《第3回 西原町立学校通学区域等審議会》</p> <p>2.議事</p> <p>議事(1)及び(2)について、資料1～3を用いて事務局より一括説明。(約20分)</p> <p>(審議)</p> <p>議事(1)及び(2)について</p> <p>ただいま事務局から説明がありましたが、再度確認をします。資料1の7ページですが、前のふりかえりで、審議会として原案で進め、また通学路の安全性については、見直しとセットで検討して欲しい。</p> <p>また経過措置の文言の当面の間について期間がどれくらいなのか。</p> <p>これらを事務局として検討していただきたいということで、まとめたところです。</p> <p>今回の審議会はこれを踏まえ次に入ります。</p> <p>まず、資料2の通学区域の答申案の内容と資料3のスケジュール、この2つについて時間を区切りながら進めていきたいと思います。</p> <p>では皆様から質疑をいただきたいと思います。</p> <p>事務局から説明がありました、変更の区域は、特に大きく変更はないと思いますが、書かれてる言葉で気になることとか聞いてみたいことがありましたらこの場で確認をしていきたいと思います。</p> <p>まずは答申案の方から始めていきたいと思いますが、聞きたいことがありますら、挙手を</p>																																																																																		

	いただきたいと思います。
事務局	<p>今回の見直しにあたって、特に一番重要な部分は附帯意見だと思います。</p> <p>案では、安全対策についてと関係機関の周知についての2つを記載しておりますが、このような文言でいいのか、また他に要望等があれば、こちらの附帯意見のに記載したいと思いますので、その辺の審議をお願いします。</p>
会長	では委員の皆さん、お願いします。
委員	<p>前回の審議会のときに、アンケートの中でやっぱりこの安全対策がとても心配だっていう声が多くかったという印象がすごくありますので、そこら辺をもう、実効性を持ってやっていただくということであれば、書き方をですね、もうちょっと場所まで明記するとか、変更に伴いこの場所が危ないので、その安全対策っていうのをちょっと具体的に書いて附帯意見とするのはどうかなと思います。</p>
会長	<p>では附帯意見について、事務局から追加の説明がありましたので、附帯意見を中心に今審議していきますがよろしいですか。</p> <p>まず、通学区域の範囲の変更は審議会としては了承ということでおよろしいですね。（異議なし）はい、進行します。</p> <p>先ほど事務局からありましたこの附帯意見について絞っていきます。</p> <p>では2つの附帯意見を付すということですので、安全対策について委員からありました、事務局の方どうでしょうか。</p> <p>今書かれている内容をさらに具体的に書く、または図などを示すなど今の状況を踏まえて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今お話しがありました通り、保護者アンケートの中で安全対策の意見が結構ありましたので、事務局の方で、新しくなる通学路の方をちょっと回らさせていただきました。</p> <p>その中では事務局として、気になったところで、翁長区だと、県道155号線を渡ることになりますが、その道路は車通りが多いため、横断歩道を設置した方がいいこと。また翁長公民館から下って行った三叉路にも横断歩道があったほうがいいこと。</p> <p>また、城間医院後ろの道も車の交通量が多いとのことですので、こちらの方にもグリーンベルトなどを設置したほうがいいのではないかと。</p> <p>次に我謝地区の方は、特にクランクになっているところがとても道が狭い上に、車通りが多いこともあります、こちらの方にもグリーンベルト等を実施したほうがいいとなりました。</p> <p>次に呉屋地区の方では、西原中学校の運動場側の道と、津花波に抜ける道については、現在、グリーンベルトを設置予定の場所となっております。</p> <p>また、翁長地区の方から西原南小に行くとなると、ファミリーマートの裏の道を通っていくと思われますが、こちらの道は途中から歩道がありませんので、この区間はグリーンベルトが必要と思われます。</p> <p>またダイモがある通りですと、その通りと給食センターの方から小波津に抜けるところの境目が車通りが多い上に、見づらい場所になってますので、こちらにも横断歩道等があったほうがいいとなりました。</p> <p>また、我謝の児童が西原ハイツの方から通学するときには、階段があって、その後に砂利道がある道から通ってる方もいますが、こちらを通学路とするなら、砂利道を舗装した方がいいのではないかと。</p> <p>また、そこを通って道沿いにでると、横断歩道があるんですけども、薄れてきていたので、こちらの横断歩道も引き直したほうがいいとなりました。ただ、こちらの横断歩道については、</p>

	<p>今年度、引き直しをする予定となっていることを確認しております。</p> <p>以上が事務局としては何かしらの対応が必要と考えてる場所ではありますが、これらの内容を今回の答申書案とか載せるかどうかというのは、検討できるのかなと思います。</p>
会長	説明ありがとうございます。今の説明については何かありますか。
委員	それでいいと思うんですけど、審議会としても、ここまでお願いしてるんですよっていうことを答申書に載せた方がいいのかなとも思いましたし、僕自身も土地勘がなくて、あんまりわかつてないところもあるので、他の委員の方でも、ここが抜けてるよっていうのがあれば、お伝えしていただけたらと思います。
会長	ありがとうございます。事務局からグリーンベルトなどの話もありましたが他に必要がありましたら意見を頂戴したいと思います。
委員	今回の見直しで西原南小学校に小波津の方から通ってくる子供たちが増えてくるというところで、私もよくそこを歩きながら安全を確認しているんですけども、歩道もしっかり管理されてはいるんですが、一番心配なのは、草がですね、子どもを覆い隠すように茂ってくるんですよ。できるだけ地域の方々で、ボランティアで刈ってくれることもあるんですけど、やはりそこを定期的にこの環境整備として道路の草刈をしてもらうと、見通しが良くなります。ちょっと不審者等の出没も多くなっている場所もありますので、そこの草の除去っていうところもぜひお願ひしたいと思います。
会長	ありがとうございます。環境整備的な内容として、子どもたちの視界を妨げないとか他に意見等ありましたらお願ひいたします
委員	この小波津集落センターの前の道なんですけど、ちょっと裏通りではあるんですけど、表通りよりこちらの方が道路的には少し大きめなんですね。それで、両サイドに車が止まってしまうっていう傾向もありますし、スクールゾーンって書かれてるところも薄れてしまっていて。一度確認していただけたらと思っていますが、ここを通って帰ってくる子どもが多くて、朝とか子供たちが歩いてるのを見ると本当に危険なので、そちらももしこのグリーンベルト化できるのであればお願ひしたく思います。
会長	ありがとうございます。他の委員からありましたらお願ひします。
委員	今、附帯意見ということなんですけれども、通学区域が変わってきたら、その場所に慣れてない子供たちが、今まで通ったことのない学校に通学するっていう子が出てくるわけです。 それで町が安全面を確保した上で、できたらこのルートで登校して欲しいよねっていうような理想の通学路みたいなのを示してくれたら親御さんが安心なのかなと思います。
	合わせて、これから施行されて実際に実施っていうことになれば、西原町全体の人の流れや、車の流れがやっぱ大きく変わってくることも懸念されますので、子供たちの安全が大事ではあるんですけども、安易にここはこんな感じで交通規制しようかとかっていうのが実施されたら、住民の生活の流れっていうのに、ちょっと支障が戸惑いが出てくるのかなと思うので、その辺も十分に検討する余地があるのかなとも思いました。
会長	ご意見ありがとうございます。 生活道路と朝の移動が激しい時間帯での交通安全や生活基盤の確保とかそういった部分に関わってくるかなと思います。他に意見等ありましたらお願ひします。

委員	<p>附帯意見の中で関係機関の周知とありますが、やっぱりパッと見ると、関係機関がどういう機関なのかなって私だったら思うんですね。</p> <p>だから先ほどの例えで言えば、グリーンベルトや横断歩道舗装とかの環境整備っていうのもしここに示すであれば、その時に関係機関を同時に入れるようにすると。その記載がちょっとでもあると、また安心するのかなっていうのは正直思いました。やはり、そうすると本当に実効性が見えてくるんですよ。やってくださる部署が県の警察というようなことが見えるだけでも、具体化され、すごく信頼できると正直に感じました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今回の意見を踏まえ、事務局で検討して頂きたいと思います。他にありませんか。</p>
委員	<p>今回の見直しでは翁長と我謝が2つに分かれるのかなと。それぞれの地域に伝統行事もあるところで、自治会としては子どもが大きくなっても、その地域を引っ張ってほしいというのが自治会としてあると思いますので、その中で少ない人数ではあるだろうけど分かれてしまうとそこに影響ができるのではないかと。その辺の検討をですね、答申案には載せないでいいとは思うんですけど、この関係機関への周知をお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。委員はどうでしょうか。</p>
委員	<p>今回の見直しの一番の支障としては、我謝の一部が西原南小にいくっていうところで、やっぱり車どおりがいまだに多いので、そこら辺をですね、どっちか片方に歩道をつけてあげるようなことをしないと、多分道路ぎりぎりのところで子供たちは大分危ない場所になるんじゃないかなと。ポールを立てるなりどうにか整備して、人が通れるようなルールを作ってもらえたいいのかなあと思います。今のままだと多分、車も関係なしに突っ込んでくると思うので、その辺をちょっと、やってもらえたならなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では委員からも一言いただきたいと思います。</p>
委員	<p>実は昨日、会議がありまして、その中で、8年度の新規募集、それから今年度の待機児童の報告があり、今までで一番多くて、約110名の待機が、出るような形になったので、ここまで人数が多くなってくると、特に坂田小の方で約60名、西原東小学校で、大体50名ぐらいになっていて、今回、西原南小学校の方が多くなるっていう形になるんですけども、それでもやはり学童としては、ちょっと今厳しい状態なのかと。</p> <p>今でも、子ども課の方と町の方と相談しながらずっと進めていると思いますが、学校区域があっても受け入れる側の学童の受入の方がちょっと厳しいような状態にはなっているのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では答申案については、この辺で審議を終了します。大きく2点あったかと思います。</p> <p>1点目は草刈などの環境整備の対応。</p> <p>2点目は、西原町として、スクールゾーンやグリーンベルトを組み入れる。</p> <p>また一方で路駐の問題もあることも委員の方からありましたので、基本的にはこのルートで学校に通うことを示して欲しいことと、変更に伴って生活交通への変化があるのではないかとの意見もありましたので、教育委員会、企画財政課だけの話でなく、町全体として、この状況についてどうしていくかということを考えていただきたいと思います。</p> <p>附帯意見の中でどう今回の意見を盛り込んでいくかと言うことを、事務局で検討いただけた</p>

らと思います。また、先ほど出た整備場所の具体的なデータも含めて検討をお願いします。

委員の皆さん。以上となりますのがよろしいですか。（異議なし）

ありがとうございます。では進行したいと思います。

では続きまして、資料 3 をご覧ください。今後のスケジュールについてです。

資料の真ん中の方が本日の審議会となっています。

令和 8 年 2 月 15 日から令和 9 年の 4 月まで案が示されていますが、委員の皆さん、どうでしょうか。

何かありますか。特になければ本案通りでスケジュールいきたいと思いますが、どうでしょうか。（異議なし）

ありがとうございます。では今後のスケジュールについて事務局から提案あった通りで、進めます。

令和 8 年 2 月 15 日に住民説明会では住民の方への説明よろしくお願いします。

本日の審議を閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ではこれにて審議を終了します。司会に進行を戻します。

議事（1）及び（2）について議事終了（約 35 分）

9.その他

次回の日程及び住民説明会の日程について説明。（約 2 分）

以上で第 3 回西原町立通学区域等審議会を閉会